2023年６月８日

各　位

会 社 名　株 式 会 社 ヤ シ マ キ ザ イ
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　髙 田 一 昭
（コード番号：7677　東証スタンダード市場）
問合せ先　取締役管理本部長　阿 部 昌 宏
（ TEL 03-4218-0096）

当社取締役会の実効性評価結果の概要について

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すコーポレートガバナンス強化の一環として、取締役会全体の実効性等の分析・評価を行っております。

この度、2023年２月から５月にかけて、2022年度の取締役会の実効性評価を行いましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

（１） 評価のプロセス

コーポレートガバナンス事務局が主体となって取締役会の実効性に関するアンケートを実施いたしました。その集計結果をもとに、取締役会において分析及び評価を行い、改善すべき事項を決定いたしました。

（２） 評価の方法

①アンケート調査の実施

取締役会において、取締役会の実効性に関する評価の趣旨等を説明の上、すべての取締役に対して、次の項目を内容とする「取締役会の実効性評価に関するアンケート（無記名方式）」を実施いたしました。

＜評価項目＞

・取締役会の体制
・取締役会の運営
・取締役会の審議の活性化
・取締役会の役割・責務
・取締役会のリーダーシップ
・取締役会の支援体制

②取締役会での議論と改善に向けた取り組みの決定

コーポレートガバナンス事務局にてアンケートの集計結果をとりまとめ、取締役会の運営について実効性が高いと評価される点、前回から改善された点、引き続き改善・充実に向けて取り組むべき点などを整理し、取締役会に報告いたしました。

これを受け、取締役会の一層の機能強化と実効性向上に向けた課題を抽出し、改善・充実のための取り組みを決定いたしました。

（３） 2022年度の評価結果の概要と今後の取り組み

アンケート調査の結果、取締役会は全体として「概ね適切」に運営され、「実効性は確保されている」と評価しております。

一方、取締役会の実効性を更に向上させるために取り組むべき課題として、以下の事項を認識しており、検討を重ね重点的に対応してまいります。

・経営理念や行動準則（３現主義・コンプライアンス行動原則）を事業活動の第一線まで広く浸透し、遵守させる
・「経営理念を踏まえた経営戦略策定」を重点的に議論
・「内部統制・リスク管理体制」を重点的に議論
・取締役会付議事項の内容精査、取締役会における説明簡略化、審議時間の適正化、報告事項の簡略化
・自由闊達で建設的な議論・意見交換を行う機会の確保と雰囲気の醸成
・取締役に対するトレーニングの強化

なお、取締役会の実効性評価につきましては、今後も継続的に実施し、評価の枠組みや評価手法の改善についても検討を進めてまいります。

以　上